意 見 書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成20年7月23日に開催した平成20年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より海岸事業2箇所、環境衛生施設整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年9月8日に開催した第2回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1)海岸事業 [県事業]

2 4番 御浜地区海岸

25番 井田地区海岸

- 2 4番については、昭和62年度に事業着手し平成10年度及び平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。
- 25番については、平成3年度に事業着手し平成10年度及び平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、24番、25番について、防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築および熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。

さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。

(2)環境衛生施設整備事業[県事業]

29番 北中勢水道用水供給事業

29番については、平成5年度に事業着手し平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、29番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、経済的な効果を発現するよう今後の事業推進に努められたい。